

あの時、被災地で（主な人権課題：災害と人権）

平成7(1995)年1月17日の阪神・淡路大震災、平成23(2011)年3月11日の東日本大震災では、多くの方が犠牲になりました。毎年のように地震や風水害などにより被災する人が後を絶たず、私たち自身もいつ被災するかわかりません。このような状況を踏まえ、防災意識を高めるとともに、災害時に起こりうる人権問題やさまざまな人々への必要な配慮について考えてみましょう。

○ 災害時の避難所の様子

仙台市に隣接する名取市の^{ゆりあげ}閑上地区は、太平洋に面した漁港であり、閑静な住宅地でもありました。しかし、東日本大震災でこの街を襲った津波は、この地区に住む700人以上の命を奪い、住民の多くは家族や住宅を失い、避難所での不便な暮らしを余儀なくされました。

**震災翌日から始まった避難所生活は、およそ3か月間続きました
不明者の捜索が続くなか、全国からの支援が心の支えでした**

ピーク時、名取市には38か所の避難所が置かれていました。その中の一つ、^{なてこし}館腰小学校体育館では住民のなかからまとめ役が現れ、すぐに自治が始まりました。当初、体育館にいた1000人ほどの人は、家族の迎えや教室への移動によって減少。最終的に350人ほどが体育館に残りました。

人数が減ったとはいえ、体育館には寝起きするのがやっとのスペースしかありません。しかも、不明者の捜索や遺体の確認を行う日々。肉体的にも、精神的にも、多くの人が疲れ切っていました。



【「ゆりあげ前進 vol②もう一度 心をついに」(ふるむ名取発行)より】

被災地ではその後、仮設住宅が建設され生活再建、復興が進んでいきました。しかし、海拔が低い閑上地区では大規模な土地のかさ上げ工事が行われたため、復興支援住宅の建設は遅れ、「まちびらき」がおこなわれたのは令和元(2019)年5月のことでした。

○ 災害時の人権課題について考えよう。

(1) 避難所での災害弱者・困りごと

避難所では、次のような声が聞かれました。どのような人たちの声かわかりますか。

- ・ 着替える場所や下着を干すところ、授乳室が欲しかった。
- ・ 食事の配布や、避難所での情報が、音声だと全く入ってこないで、文字でも知らせるようにしてほしい。
- ・ 手すりやスロープなどがなく移動に困った。
- ・ 日本語のアナウンスや掲示がわからず、通訳や翻訳が欲しかった。

(参考:「避難に関する総合的対策の推進に関する実態調査結果報告書」内閣府、平成 25(2013)年)

(2) 復興過程での課題

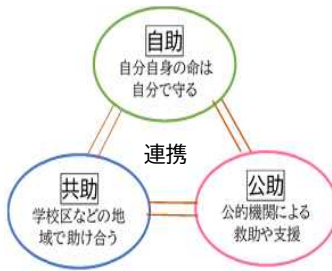
「平成 30 年度人権に関する県民意識調査」(公財)兵庫県人権啓発協会)を見て、被災者の人権問題を確認しよう。



被災地では、「震災の記憶が風化し、忘れられることが最も恐ろしい」と言う声が聞かれます。

○ 「誰もが微力ではあっても、無力ではありません。」

災害時の被害を少なくするために必要なのが、右の図のような「三助」の連携です。このうち、「共助」については、高校生にもできることがあります。防災訓練や避難所運営などで自分たちに期待されていることやできることを考えてみましょう。



高校生の被災地支援活動

兵庫県では阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、高校生による被災地支援活動が、「ひょうごボランティアプラザ」などの支援を受けて行われています。震災の記憶の風化を防ぐことで、災害時にもお互いが助け合い、人権を守る社会を築くことにつながります。



○ キーワード

◆ 阪神・淡路大震災

平成7(1995)年1月 17 日、淡路島北部を震源地として発生し、兵庫県を中心に 6 千人以上の犠牲者が出た。復旧・復興の中での共生の理念から、ボランティア活動の活性化や多文化共生の推進につながった。

◆ 東日本大震災

平成 23(2011)年 3 月 11 日に発生し、東北地方の沿岸地域を襲った津波が大きな被害をもたらした。関連死を含めて 2 万人以上の死者・行方不明者が出た。

◆ 福島第一原子力発電所

東日本大震災の地震と津波に伴い、福島第一原子力発電所で放射性物質が放出される事故が起こった。これにより多くの人々が避難生活を余儀なくされ、避難者に対するいじめや風評による誹謗中傷が起こるなど人権侵害が発生した。

◆ 要配慮者

災害対策基本法の規定により「高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者」と定義されている。日本語を十分理解できない外国人も情報受伝達に配慮が必要な場合が多い。「災害弱者」「災害時要援護者」も基本的には「要配慮者」と同じ対象者をさしている。

○ 関係機関・施設等

- ◆ 人と防災・未来センター
- ◆ ひょうごボランティアプラザ

○ 参考資料

- ◆ 「災害時・緊急時に対応した避難経路等のバリアフリー化と情報提供の在り方に関する調査研究」(国土交通省)
- ◆ 「放射線副読本」(文部科学省)



考えてみよう

Q1. 要配慮者への支援や配慮を想定した学校の防災訓練や避難所運営の工夫を考えてみよう。

Q2. 被災地・被災者への風評や災害の記憶の風化などの問題に対して、どのような取組や配慮ができるか考えてみよう。